

普通徴収切替理由書兼仕切書

市町村名		指定番号	
事業主名			
符号	普通徴収切替理由	人数	
普 A	総従業員数が2人以下 (事業所全体の従業員の人数から、下記「普B」～「普F」に該当する全ての人数を差し引いた人数)	人	
普 B	他の事業所で特別徴収されている	人	
普 C	毎月の給与が少なく、税額が引ききれない	人	
普 D	給与の支給が毎月ではない(不定期受給)	人	
普 E	専従者給与が支給されている (個人事業主のみ対象)	人	
普 F	退職者又は退職予定者(5月末日まで)	人	
合 計		人	

- 普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に該当する符号(普A、普Bなど)を記入してください。
- この普通徴収切替理由書の普通徴収合計人数と普通徴収に該当する個人別明細書の件数が一致することを確認して提出してください。
- この普通徴収切替理由書の提出がない場合、原則どおり、特別徴収対象者となります。
- 申出の内容について、さらに詳しい事情をお聞きし、特別徴収に変更する場合があります。
- 全員を特別徴収とする場合は、提出不要です。

⑦ 給与支払報告書(総括表)

市町村長殿 令和 年 月 日届出

給与の支払期間	令和 年 月分から 月分まで	提出区分	年間 分 退職者 分
給与支払者の個人番号又は法人番号			
フリガナ			
給与支払者の氏名又は名称			
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業所の名称			
フリガナ			
同上の所在地	〒		
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名			
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	課 氏名 (電話)	係)	所属税務署名
特別徴収税額の払込みを希望する金融機関	(名称) (所在地)		前年度分の特別徴収義務者指定番号

給与支払報告書(総括表)記載要領

- この給与支払報告書は、(以下「支払報告書」という。)は、地方税法「以下「法」という。」第317条の6第1項又は第3項に規定する給与について使用してください。
- 給与の支払をする者で、給与所得について所得税を源泉徴収する義務のあるものは、次により関係市町村に支払報告書を提出してください。
 - (イ) 1月1日現在において給与の支払を受けている者 1月31日まで
 - (ロ) 給与の支払を受けている者のうち給与の支払を受けなくなったもの(以下「退職者」という。)退職した年の翌年の1月31日まで
- 「給与支払者の個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。)又は法人番号(同条第15項に規定する法人番号をいう。)を記載してください。なお、個人番号を記載する場合は、左側を1文字空けて記載してください。
- 「給与の支払期間」欄には、「報告人員」(提出区分が「退職者分」の場合は「報告人員のうち退職者人員」とする。)に給与を支払った期間を記載してください。
- 「提出区分」欄には、次により記載してください。
 - (イ) 1月1日現在において給与の支払を受けている者について、1月1日から同月31日までに支払報告書を提出する場合(あわせて前年の退職者について支払報告書を提出する場合を含む。)には、「年間分」を○で囲んでください。
なお、提出区分が「退職者分」の場合は、太線部分のみ記載して提出することができます。
 - (ロ) 退職者についてのみ支払報告書を提出する場合には、「退職者分」を○で囲んでください。
なお、提出区分が「退職者分」の場合は、太線部分のみ記載して提出することができます。
- 「給与支払者の氏名又は名称」欄には、給与支払者が法人である場合には名称を、個人である場合には、氏名を記載してください。
- 「給与支払者が法人である場合の代表者の氏名」欄には、経理責任者の職氏名を記載してください。給与支払者が国機関である場合には、国機関名を記載してください。
- 「連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号」欄には、この報告書について応答する者の氏名、所属課、係名及びその電話番号を記載してください。
- 「受給者(個人)」欄には、1月1日現在において給与の支払をする事務所、事業所等から給与等の支払を受けている者の総人員を記載してください。
- 「報告人員」欄には、提出先の市町村に対して「給与支払報告書(個人別明細書)」を提出する人員(退職者人員を含む。)を延べ人数で記載してください。
- 「報告人員のうち退職者人員」欄には、提出先の市町村に対して「給与支払報告書(個人別明細書)」を提出する退職者の人員を延べ人数で記載してください。
- 「給与の支払方法及びその期日」欄には、月給、週給等及び毎月20日、毎週月曜日等と記載してください。
- 「特別徴収税額の払込みを希望する金融機関」欄には、給与の支払をする事務所又は事業所の所在する市町村以外の市町村に特別徴収税額を払い込む場合において、その払込みを希望する金融機関の所在地及び名称を記載してください。なお、市町村の都合によっては、これと異なる金融機関を指定することができます。
- 「前年度分の特別徴収義務者指定番号」欄には、令和6年度において使用しておられます住民税の指定番号を記載してください。
- ※の欄は、記載しないでください。